

3.6. 子育て支援施設

■ 中期（2026～2035年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	9,952.31 m ²	7,289.57 m ²
削減面積	—	2,662.74 m ²
更新等費用換算額（概算）	26.25 億円	19.23 億円
削減額	—	7.02 億円
面積削減率		0.42%

※面積削減率は、2015(平成27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 幼保・こども園

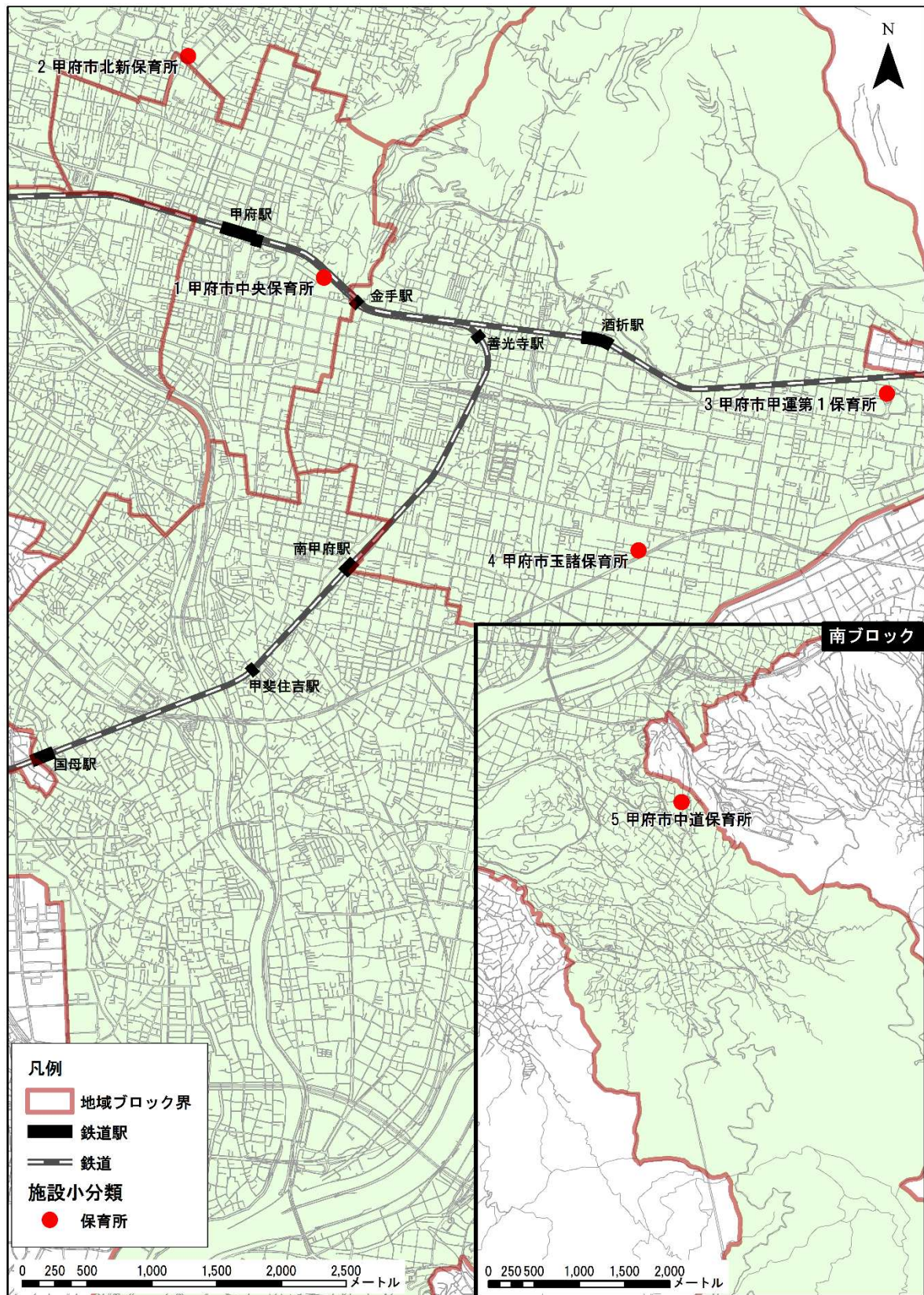
■ 施設概要

① 保育所

- ア 児童福祉法に基づき、保護者の就労又は疾病等により、保育ができない家庭に対し、保護者に代わって乳児、幼児の適正な保育を提供することを目的に設置した施設です。
- イ 公立保育所は5施設あり、直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
保育所	1	甲府市中央保育所	甲府市中央 3丁目3番1号	1,597	3,683	2013	H25	不要	直営	単独	—
	2	甲府市北新保育所	甲府市北新 1丁目1番23号	1,127	2,367	1972	S47	不要	直営	単独	—
	3	甲府市甲運第1保育所	甲府市川田町 121番地	631	2,042	1970	S45	不要	直営	単独	—
	4	甲府市玉諸保育所	甲府市蓬沢町 1247番地	572	1,078	1981	S56	不要	直営	単独	—
	5	甲府市中道保育所	甲府市下向山 988番地1	702	2,777	1992	H4	不要	直営	単独	—

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 保育所

- ア 乳幼児数は、少子化等の影響によって全体的に減少傾向にあり、入所希望者数の減少が課題となっています。
- イ 市内では民間施設の立地に偏りがあり、施設が少ない地域ではインクルーシブ保育等へ対応するため、公立保育所を維持していく必要があります。
- ウ 保護者送迎用駐車場については、近隣に一時的な送迎用駐車スペースを確保するなどにより、対応しています

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 保育所

- ア 建物の更新等の時期にある保育所は、公立保育所間での集約化等について検討します。
- イ 今後も維持していく施設については、様々な保育事業に取り組める環境整備を検討するとともに、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- ウ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

<保育所>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市北新保育所	○				◇今後の園児の動向等を踏まえ、集約化を検討します。
甲府市甲運第1保育所	○				
甲府市玉諸保育所	○				
甲府市中道保育所			○		◇今後の園児の動向等を踏まえ、適正規模化を検討します。

(2) 幼児・児童施設

■ 施設概要

① 児童館・児童センター

- ア 18歳未満のすべての子どもを対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的に設置した施設です。
- イ 児童館・児童センターは6施設あり、直営で運営しています。
- ウ 児童館・児童センターは、放課後児童クラブを併設した複合施設です。

② 幼児教育センター

- ア 就学前の子どもと、その保護者が自由に遊び、交流する場を提供することを目的に設置した施設です。
- イ 幼児教育センターは2施設、つどいの広場は1施設あり、直営で運営しています。
- ウ 中央部幼児教育センターには、子育ての援助を受けたい方と、援助していただける方で構成する会員制の「甲府市ファミリー・サポート・センター」があります。
- エ 北部幼児教育センターは、北部コミュニティ防災センター、あすなろ学級本級及び岩窪甲文館との複合施設です。
- オ 中道北児童館つどいの広場は、中道つどいの広場が2025（令和7）年4月に健康の杜（アネシス）から中道北児童館内に移転しました。

③ 放課後児童クラブ

- ア 保護者が仕事や病気等のため、昼間家庭にいない児童に放課後の一定時間、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に設置した施設です。
- イ 放課後児童クラブは、児童館等と併設しているクラブが7施設、単独設置しているクラブが19施設あり、合計26施設を直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
児童館・児童センター	1	甲府市石田児童館	甲府市上石田 3丁目6番31号	185	438	1979	S54	不要	直営	複合	—
	2	甲府市朝気児童館	甲府市朝気 1丁目2番55号	183	332	1985	S60	不要	直営	複合	—
	3	甲府市北新児童センター	甲府市北新 1丁目6番8号	185	421	1986	S61	不要	直営	複合	—
	4	甲府市西部児童センター (甲府市西部市民センター 内)	甲府市長松寺町 12番30号	249	—	1998	H10	不要	直営	複合	—
	5	甲府市中道北児童館	甲府市上曾根町 1890番地1	507	945	2001	H13	不要	直営	複合	—
	6	甲府市中道南児童館	甲府市下向山町 4370番地1	292	859	2004	H16	不要	直営	複合	—
幼児教育センター	7	甲府市中央部 幼児教育センター	甲府市上石田 3丁目6番31号	485	3,441	1980	S55	実施済	直営	複合	—
	8	甲府市北部幼児教育センター	甲府市岩窪町 261番地	562	8,224	1978	S53	不要	直営	複合	—
	9	中道北児童館つどいの広場 (甲府市中道北児童館内)	甲府市上曾根町 1890番地1	41	—	2001	H13	不要	直営	複合	—

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
放課後児童クラブ	10	千塚小放課後児童クラブ	甲府市千塚 1丁目2番16号	67	—	2006	H18	不要	直営	単独	—
	11	貢川小放課後児童クラブ	甲府市貢川本町 8番1号	58	—	2007	H19	不要	直営	単独	—
	12	朝日小放課後児童クラブ	甲府市塩部 1丁目4番1号	76	—	2010	H22	不要	直営	単独	—
	13	羽黒小放課後児童クラブ (羽黒悠遊館内)	甲府市山宮町 2401番地1	117	—	2007	H19	不要	直営	複合	—
	14	伊勢小放課後児童クラブ	甲府市伊勢 2丁目16番1号	62	—	2007	H19	不要	直営	単独	—
	15	山城小放課後児童クラブ	甲府市上今井町 474番地2	385	—	2008	H20	不要	直営	単独	—
	16	大里小放課後児童クラブ	甲府市大里町 3785番地2	173	—	1986	S61	不要	直営	単独	—
	17	里垣小放課後児童クラブ	甲府市善光寺 2丁目7番1号	127	—	1986	S61	不要	直営	単独	—
	18	大國小放課後児童クラブ	甲府市後屋町 150番地	116	—	1988	S63	不要	直営	単独	—
	19	玉諸小放課後児童クラブ	甲府市上阿原町 491番地	233	—	2012	H24	不要	直営	単独	—
	20	甲運小放課後児童クラブ	甲府市川田町 137番地	113	118	2010	H22	不要	直営	単独	—
	21	舞鶴小放課後児童クラブ	甲府市丸の内 2丁目35番5号	72	—	2006	H18	不要	直営	単独	—
	22	池田小放課後児童クラブ (甲府市西部市民センター 内)	甲府市長松寺町 12番30号	56	—	1998	H10	不要	直営	複合	—
	23	新紺屋小放課後児童クラブ	甲府市武田 1丁目3番34号	62	—	1970	S45	実施済	直営	単独	—
	24	湯田小放課後児童クラブ	甲府市湯田 1丁目8番1号	66	—	1978	S53	実施済	直営	単独	—
	25	相川小放課後児童クラブ	甲府市古府中町 1501番地	66	—	1981	S56	不要	直営	単独	—
	26	国母小放課後児童クラブ	甲府市国母 4丁目1番10号	66	—	1979	S54	実施済	直営	単独	—
	27	東小放課後児童クラブ	甲府市朝気 1丁目14番1号	66	—	1983	S58	不要	直営	単独	—
	28	新田小放課後児童クラブ	甲府市新田町 12番28号	66	—	1981	S56	不要	直営	単独	—
	29	石田小放課後児童クラブ (甲府市石田児童館内)	甲府市上石田 3丁目6番31号	51	—	1979	S54	不要	直営	複合	—
	30	善誘館小放課後児童クラブ (甲府市朝気児童館内)	甲府市朝気 1丁目2番55号	87	—	1985	S60	不要	直営	複合	—
	31	北新小放課後児童クラブ (甲府市北新児童センター 内)	甲府市北新 1丁目6番8号	125	—	1986	S61	不要	直営	複合	—
	32	中道北小放課後児童クラブ (甲府市中道北児童館内)	甲府市上曾根町 1890番地1	126	—	2001	H13	不要	直営	複合	—
	33	中道南小放課後児童クラブ (甲府市中道南児童館内)	甲府市下向山町 4370番地1	38	—	2004	H16	不要	直営	複合	—
	34	城南団地放課後児童クラブ	甲府市大里町 3252番地	54	—	1979	S54	不要	直営	単独	—
	35	里吉団地放課後児童クラブ	甲府市里吉2丁 目8番	105	—	1992	H4	不要	直営	単独	—

※甲府市石田児童館は、石田小放課後児童クラブとの複合施設。

※甲府市朝気児童館は、善誘館小放課後児童クラブとの複合施設。

※甲府市北新児童センターは、北新小放課後児童クラブとの複合施設。

3.6 子育て支援施設

※甲府市西部児童センター及び池田小放課後児童クラブは、西公民館、甲府市役所池田窓口センター及び西地域集会所との複合施設。

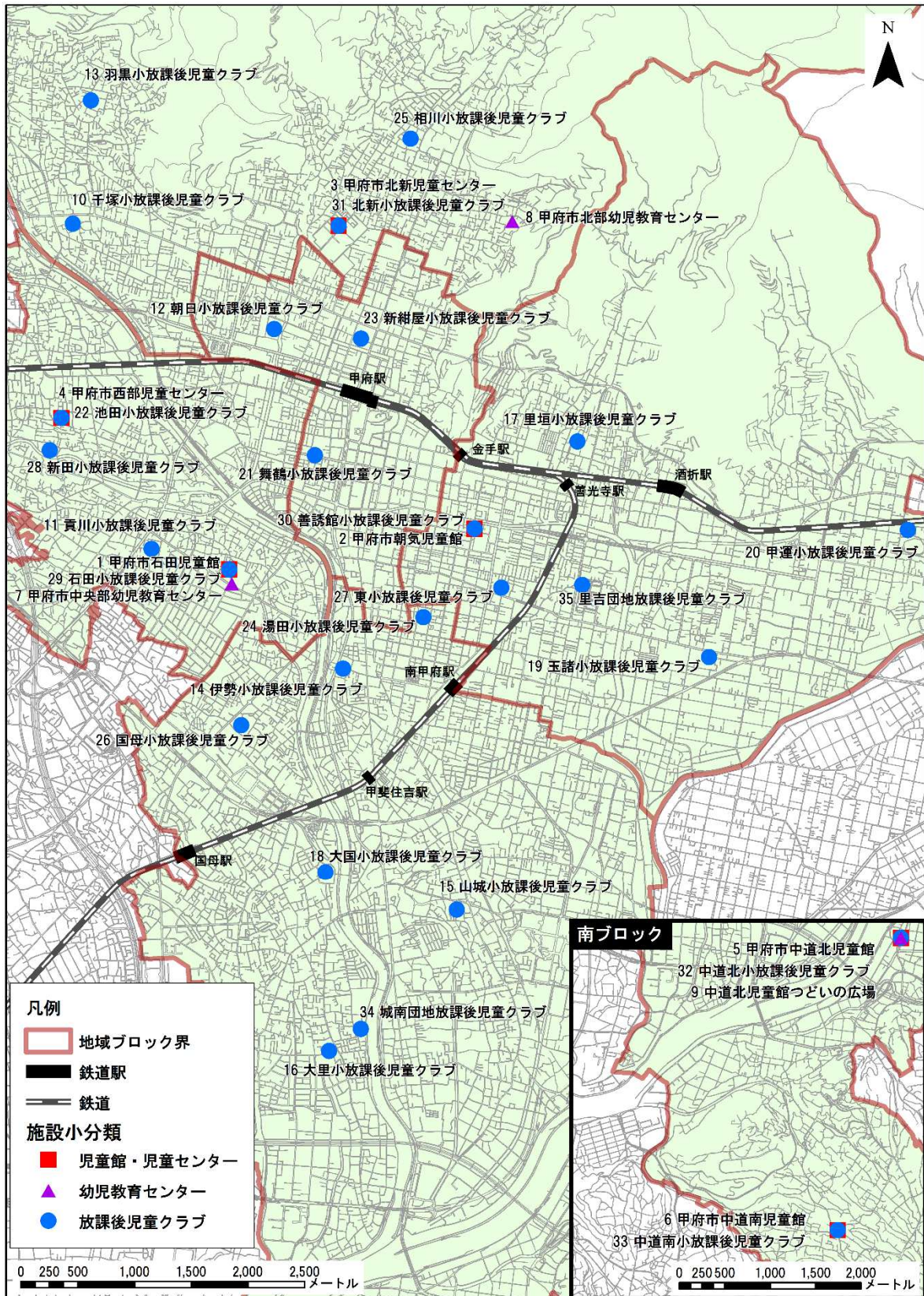
※甲府市中道北児童館は、中道北小放課後児童クラブ及び中道北児童館つどいの広場との複合施設。

※甲府市中道南児童館は、中道南小放課後児童クラブとの複合施設。

※甲府市北部幼児教育センターは、甲府市北部コミュニティ防災センター、あすなろ学級本級及び岩窪甲文館との複合施設。

※羽黒小放課後児童クラブは、羽黒悠遊館との複合施設。

■ 施設配置状況



■ **現況と課題**

① **児童館・児童センター**

- ア 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 児童館と児童センターは、児童の居場所づくりを支援する施設であり、国が定める児童館の設置運営要綱[※]により、運動できる場所を有した施設を児童センターとしています。
- ウ 主に利用される時間帯は夕方であることから、日中や夜間は低利用となっています。

② **幼児教育センター**

- ア 建築後40年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 各施設には、子育て支援アドバイザーが常駐し、子育てに関する相談や各種講座を行っています。
- ウ 幼児教育センターは、市内に2施設を設置していますが、地域に密着した子育てサービスの提供を実施する観点から、新たな拠点整備が課題となっています。

③ **放課後児童クラブ**

- ア 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 児童数は、少子化等の影響により全体的に減少傾向にありますが、核家族化や共働き世帯の増加により、利用希望者が増加しています。
- ウ 放課後児童クラブに求められるニーズは年々多様化しています。
- エ 学校敷地外に設置している放課後児童クラブでは、利用する子どもたちが公道を移動する際の安全確保が課題となっています。
- オ 利用希望者の増加に対応するため、保育所を経営する事業者等への委託を実施しています。

※厚生労働事務次官 通知(2012(平成24)年5月15日 第9次改正 厚生労働省発雇児発 0515 第5号)「児童館の設置運営について」

■ **再配置の方向性(総合評価結果)**

① **児童館・児童センター**

- ア 更新等の時期を迎える施設は、近隣の施設との複合化を検討します。
- イ 老朽化による修繕を計画的に実施しながら、近隣施設との複合化を検討します。
- ウ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

② **幼児教育センター**

- ア 地域に密着した子育てサービスの拡充を図るため、他事業との連携による複合化を検討します。
- イ 老朽化による修繕を計画的に実施しながら、近隣施設との複合化を検討します。
- ウ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

③ **放課後児童クラブ**

- ア 児童の安全と安心を確保する観点から、学校敷地内への移設を検討します。

- イ 更新等や大規模改修の時期を迎える近隣の施設との複合化を検討します。
- ウ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を推進します。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

<児童館・児童センター>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市石田児童館	○				◇近隣施設の更新等に合わせて複合化を検討 します。
甲府市朝気児童館	○				

<幼児教育センター>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市中央部幼児教育センター	○				◇近隣施設との複合化を検討します。
甲府市北部幼児教育センター	○				

<放課後児童クラブ>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
大里小放課後児童クラブ	○				◇学校敷地内等での複合化を検討します。
里垣小放課後児童クラブ	○				
大國小放課後児童クラブ	○				
石田小放課後児童クラブ	○				
善誘館小放課後児童クラブ	○				

3.7. 保健・福祉施設

■ 中期（2026～2035年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	16,354.56 m ²	16,354.56 m ²
削減面積	—	0.00 m ²
更新等費用換算額（概算）	43.14 億円	43.14 億円
削減額	—	0.00 億円
面積削減率		0.00%

※面積削減率は、2015(平成27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 高齢福祉施設

■ 施設概要

① 老人福祉センター

- ア 市内に居住する高齢者、障がい者及び寡婦並びに母子家庭及び父子家庭の福祉の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に設置した施設です。
- イ 老人福祉センターは5施設あり、「高齢者いきいき甲府プラン」(2024(令和6)年3月策定)に基づき、指定管理者制度により運営しています。
- ウ 相生福祉センターは、南庁舎内において、保健センターと同一建物内にある施設です。
- エ 山宮福祉センター及び貢川福祉センターは、指定避難所となっています。

② デイサービス

- ア 老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、日常生活の支援、機能訓練、社会的な交流などを提供し、利用者が自宅でできるだけ自立した生活を送れるよう支援することを目的に設置した施設です。
- イ 指定管理者制度により運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
老人福祉センター	1	甲府市玉諸福祉センター	甲府市向町568番地	1,724	4,712	2018	H30	不要	指定管理	単独	—
	2	甲府市相生福祉センター (甲府市役所南庁舎内)	甲府市相生 2丁目17番1号	1,634	—	2015	H27	不要	指定管理	複合	—
	3	甲府市山宮福祉センター	甲府市山宮町 383番地1	1,716	3,802	1981	S56	不要	指定管理	単独	○
	4	甲府市貢川福祉センター	甲府市徳行 3丁目12番1号	1,878	5,922	1987	S62	不要	指定管理	単独	○
	5	甲府市相川福祉センター	甲府市古府中町 6019番地	2,064	4,469	2000	H12	不要	指定管理	複合	—

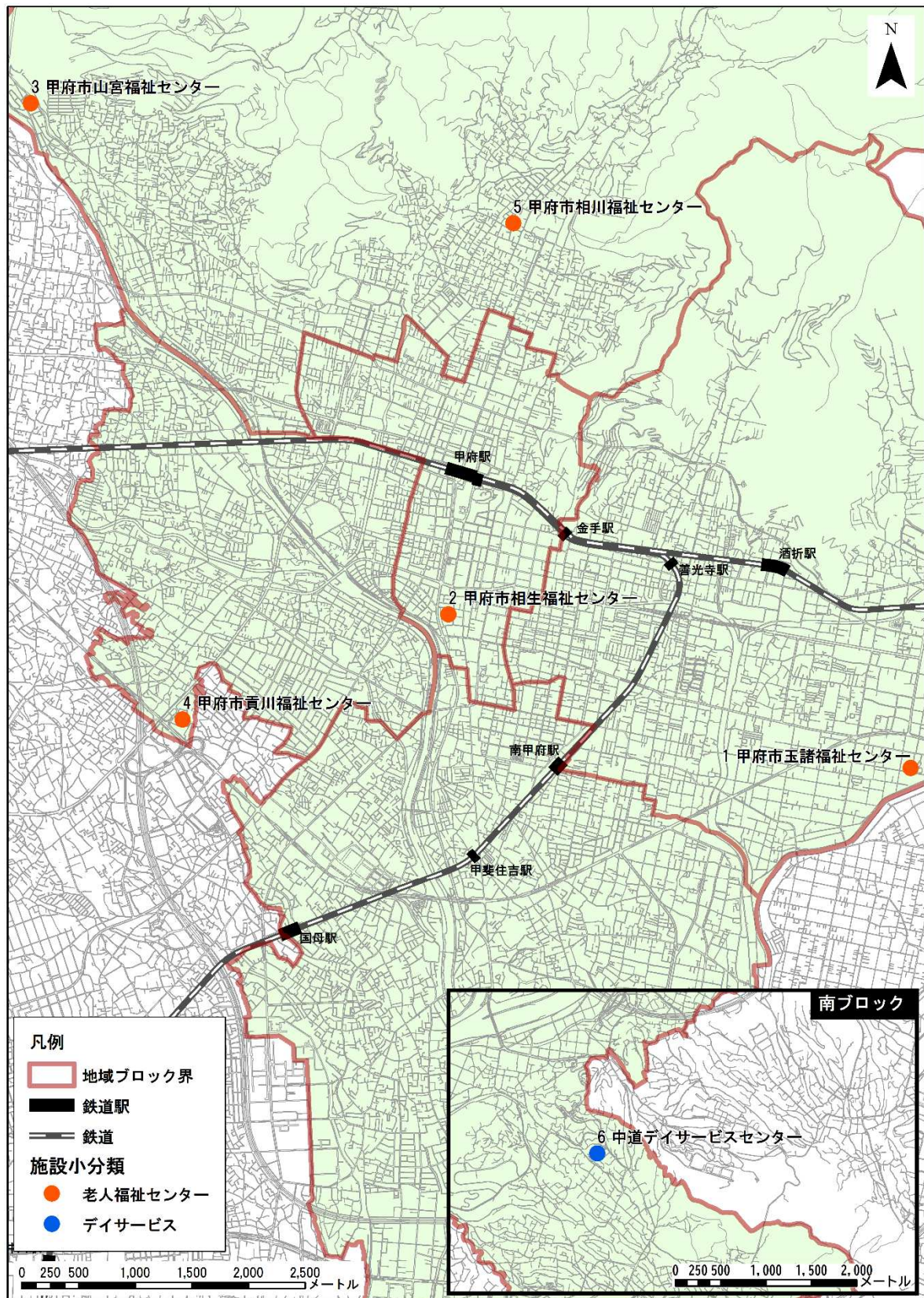
小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
デイサービス	6	中道デイサービスセンター(甲府市健康の杜センター内)	甲府市下向山町 910 番地	504	—	1995	H7	不要	指定 管理	複合	—

※甲府市相生福祉センターは、甲府市役所南庁舎、保健センター、相生花菱コミュニティルーム及び中央公民館（分館）との複合施設。

※中道デイサービスセンターは、甲府市健康の杜センター（アネシス）との複合施設。

※甲府市相川福祉センターは、相川悠遊館との複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 老人福祉センター

- ア 山宮福祉センター及び貢川福祉センターについては、建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 健康相談及び機能回復訓練の他、お達者くらぶ、認知症予防トレーニング、健康講座等を開催し、利用率の向上を図っています。
- ウ 災害発生時における福祉避難所（高齢者）としての役割を担っています。

② デイサービス

- ア 中道デイサービスセンターは建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 老人福祉センター

- ア 地域の福祉拠点として、今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 福祉避難所としての役割を考慮し、設備や機能の強化等によるサービス向上策を検討します。
- ウ 老人福祉サービスの充実を図り、対象者の方が快適に利用できる環境を整え、利用率の向上を検討します。
- エ 民間事業者との連携強化を図り、更なる運営の効率化を検討します。
- オ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

② デイサービス

- ア 中道デイサービスセンターは、複合施設である健康の杜センター（アネシス）とともに、建物の老朽化状況や利用者数の推移を注視しながら、計画的な保全及び改修を検討します。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

- 中期で検討する施設はありません。

(2) 障がい福祉施設

■ 施設概要

① 障害者センター

- ア 障がいのある在宅の方を対象に、日常生活訓練や就労訓練及び生活介護事業を実施することを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営しています。
- イ ボランティア活動の支援や地域の交流の場として利用しているほか、日中は作業支援の場として、障害福祉サービス（日常介護、就労及び相談窓口）を複合的に行っています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
障害者センター	1	甲府市障害者センター	甲府市東光寺 1丁目10番25号	2,814	3,955	1997	H9	不要	指定管理	単独	—

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 障害者センター

- ア 建築後 20 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 施設内の 2 階会議室は、地元自治会や障害者団体等に貸し出しています。
- ウ 国の制度改正に対応しながら、利用者ニーズに沿ったサービスを展開する必要があることから、本市が密接に関わりながら運営していく必要があります。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 障害者センター

- ア 障害者サービスの拠点施設として、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 福祉避難所としての役割を考慮し、設備や機能の強化等によるサービス向上策を検討します。
- ウ 民間事業者との連携強化を図り、更なる運営の効率化を検討します。
- エ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

- 中期で検討する施設はありません。

(3) その他福祉施設

■ 施設概要

① 保健センター

ア 健康相談、保健指導、健康診査等、地域保健及び母子保健に関する事業を実施することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。

イ 保健センターは、南庁舎内において、相生福祉センターと同一建物内にある施設です。

② その他

ア その他福祉施設は、市民の健康と福祉の増進や支援等を目的に設置した施設で、4施設あります。

イ 上九の湯ふれあいセンターは、憩いの場の提供、市民の健康及び福祉の増進を目的として、温泉及び診療所など多くの機能を併設した複合施設で、指定管理者制度により運営しています。

ウ 健康の杜センター（アネシス）は、市民の健康保持、介護予防を目的として、デイサービスやトレーニングルームを併設する複合施設で、指定管理者制度により運営しています。

エ いきいきプラザは2施設あり、市民の健康保持、介護予防を目的とした施設で、指定管理者制度により運営しています。

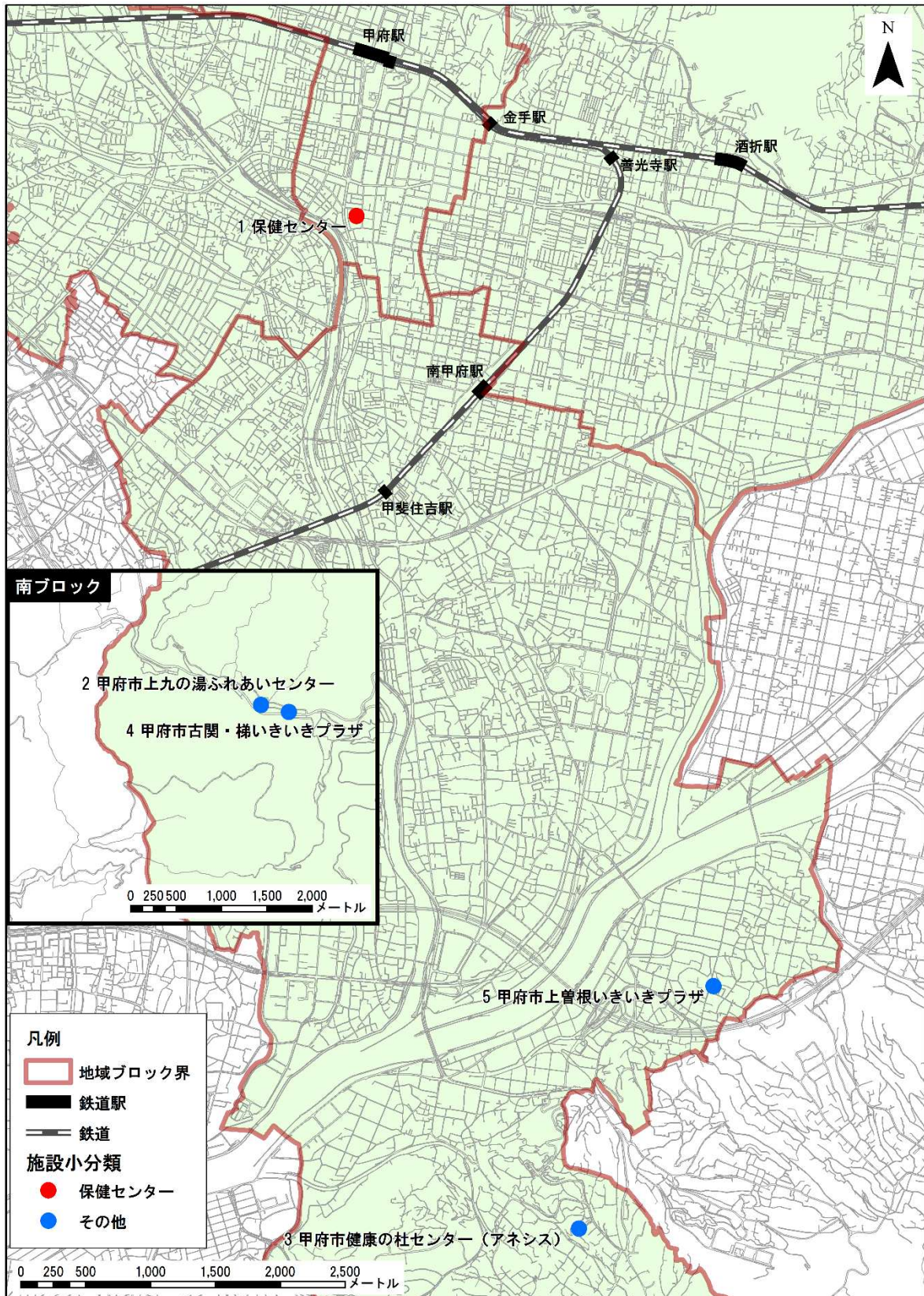
小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
センター 保健	1	保健センター (甲府市役所南庁舎内)	甲府市相生 2丁目17番1号	489	—	2015	H27	不要	直営	複合	—
その他	2	甲府市上九の湯ふれあいセンター	甲府市古関町 1174番地	1,919	3,916	1997	H9	不要	指定管理	複合	—
	3	甲府市健康の杜センター (アネシス)	甲府市下向山町 910番地	1,289	19,804	1995	H7	不要	指定管理	複合	—
	4	甲府市古関・梯いきいきプラザ	甲府市古関町 1201番地	140	290	2002	H14	不要	指定管理	単独	—
	5	甲府市上曽根いきいきプラザ	甲府市上曽根町 671番地2	185	1,149	2004	H16	不要	指定管理	単独	—

※保健センターは、甲府市役所南庁舎、甲府市相生福祉センター、相生花菱コミュニティルーム及び中央公民館（分館）との複合施設。

※甲府市上九の湯ふれあいセンターは、甲府市直営上九一色診療所との複合施設。

※甲府市健康の杜センター（アネシス）は、中道デイサービスセンターとの複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 保健センター

ア 2019（平成 31）年 4 月から保健所機能と保健センター機能を一体化した「甲府市健康支援センター」の一部となっており、主に地域保健や母子保健の事業に利用しています。

② その他

- ア 建築後 20 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 上九の湯ふれあいセンターは、入浴施設を備えていますが、配管設備が老朽化しており、修繕等を行っています。
- ウ 健康の杜センター（アネシス）は、利用者数が減少傾向にある中で、施設の老朽化に伴い、維持管理費が増加することが想定されます。
- エ 古関・梯いきいきプラザは、近隣に、より利便性の高い類似施設が存在するため、年々利用者数が減少しており、今後の利用者増加は見込めない状況です。
- オ 上曾根いきいきプラザは、年々利用者数が減少しています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 保健センター

ア 今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

② その他

- ア 健康の杜センター（アネシス）は、健康増進の拠点施設として、公共サービスの質向上とコスト削減等の施設運営のあり方を検討するとともに、長寿命化を図るため、計画的な保全及び改修を検討します。
- イ 上曾根いきいきプラザと古関・梯いきいきプラザは、今後の施設運営のあり方を検討するとともに、近隣の施設との集約化を検討します。
- ウ 上九の湯ふれあいセンターは、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

<その他>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市健康の杜センター（アネシス）				○	◇公共サービスの質向上とコスト削減等の施設運営のあり方を検討します。
甲府市上曽根いきいきプラザ	○				◇今後の施設運営のあり方を検討するとともに、近隣の施設との複合化を検討します。
甲府市古閑・梯いきいきプラザ	○				

3.8. 医療施設

■ 中期（2026～2035年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	33,643.90 m ²	33,643.90 m ²
削減面積	—	0.00 m ²
更新等費用換算額（概算）	88.75 億円	88.75 億円
削減額	—	0.00 億円
面積削減率		0.00%

※面積削減率は、2015(平成27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 医療施設

■ 施設概要

① 市立病院

ア 市立甲府病院は、市民の健康保持に必要な医療を提供することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。

② 地域医療センター

ア 地域医療センターは、初期救急医療機能の充実及び強化を図ることを目的に設置された施設で、直営で運営しています。

③ 診療所

ア 診療所は2施設あり、直営で運営しています。

イ 宮本診療所は、出張方式による診療（内科）を宮本連絡所の一室で開設し、地域住民の医療の確保と公衆衛生の向上に寄与しています。

ウ 上九一色診療所は、出張方式による診療所（内科及び歯科）を上九の湯ふれあいセンターの一室で開設し、地域住民の医療の確保と公衆衛生の向上に寄与しています。

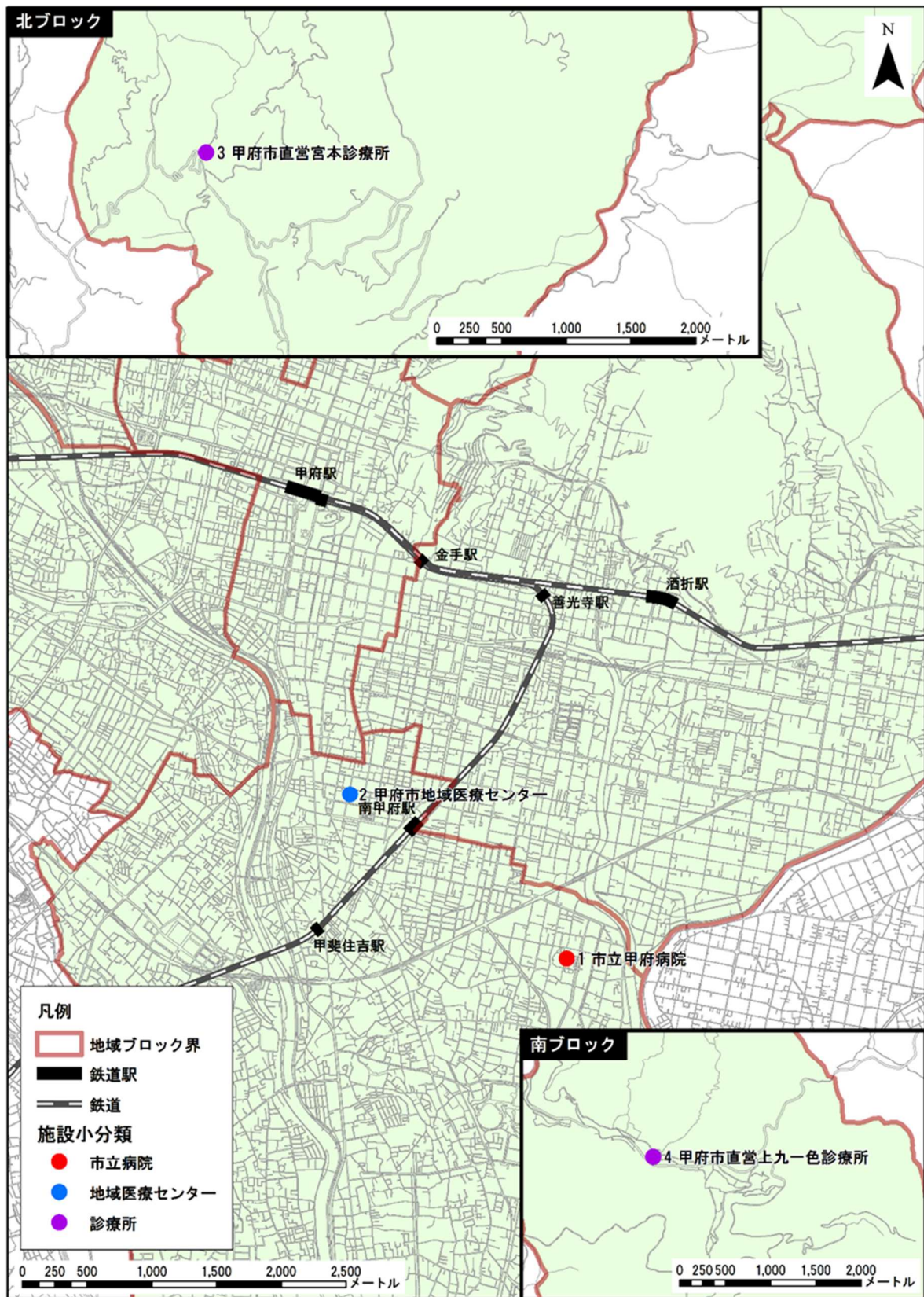
小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
市立病院	1	市立甲府病院	甲府市増坪町 366番地	30,340	55,895	1998	H10	不要	直営	単独	—
地域医療 センター	2	甲府市地域医療センター	甲府市幸町 14番6号	3,230	8,168	2013	H25	不要	その他	単独	—
診療所	3	甲府市直営宮本診療所 (甲府市役所宮本連絡所 内)	甲府市御岳町 2359番地	23	—	1985	S60	不要	直営	複合	—

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	指定 避難所
						西暦	和暦				
	4	甲府市直営上九一色診療所（甲府市上九の湯ふれあいセンター内）	甲府市古関町 1174 番地	50	—	1997	H9	不要	直営	複合	—

※甲府市直営宮本診療所は、甲府市役所宮本連絡所との複合施設。

※甲府市直営上九一色診療所は、甲府市上九の湯ふれあいセンターとの複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 市立病院

- ア 市立甲府病院は、独立採算を原則とする公営企業会計で運営しています。
- イ 「市立甲府病院運営ビジョン」(2023(令和5)年3月改正)及び「市立甲府病院経営強化プラン」(2025(令和7)年3月改正)に基づき、市民や住民の「命」を守り、「健康」を支える地域に密着した病院として、良質な医療を安定的かつ継続的に提供しています。
- ウ 建築後20年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- エ 定期的な点検結果に基づき、適宜改修などの長寿命化対策を実施しています。

② 地域医療センター

- ア 甲府市医師会、甲府市歯科医師会及び甲府市薬剤師会へ行政財産の貸付けを行い、運営しています。
- イ 大規模災害発生時においては、応急医療体制の拠点施設となり、3階には災害時初期救急活動拠点室として使用できるよう災害用医療資器材を配備しています。
- ウ 小児の初期救急機能が備わっており、小児の受け皿として重要な役割を担っています。

③ 診療所

- ア 宮本連絡所は、建築後30年以上経過しており、施設の老朽化対策が課題となっています。
- イ 上九の湯ふれあいセンターは、建築後20年以上経過しており、施設の老朽化対策が課題となっています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 市立病院

- ア 今あるストックを最大限活用し、「市立甲府病院運営ビジョン」及び「市立甲府病院経営強化プラン」に基づき、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

② 地域医療センター

- ア 今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 周辺市町との広域連携の強化に努めるなど、効率的な管理運営を目指します。

③ 診療所

- ア 今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

- 中期で検討する施設はありません。

3.9. 行政系施設

■ 中期（2026～2035 年度）削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (中期削減目標)
延床面積	60,704.87 m ²	59,697.80 m ²
削減面積	—	1,007.07 m ²
更新等費用換算額（概算）	160.13 億円	157.47 億円
削減額	—	2.66 億円
面積削減率		0.16%

※面積削減率は、2015(平成 27)年度末現在における全施設の延床面積(630,729.53 m²)に占める割合。

(1) 庁舎等

■ 施設概要

① 市庁舎

- ア 本市の行政サービスの拠点施設として、6 施設を設置し、すべて直営で運営しています。
- イ 本庁舎は、庁舎内の一部を金融機関やコンビニエンスストア等、民間施設のテナントとして貸し出しています。
- ウ 南庁舎は、1 号館に中央公民館（分館）を併設しており、2 号館は、保健所機能と保健センター機能を一体化した健康支援センターの一部となっています。
- エ 西庁舎、南庁舎、南庁舎別館及び環境センターは、指定避難所となっています。
- オ 上下水道局には、営業部門を民間委託した「サービスセンター」があります。
- カ 環境センターは、道路公園等保全センターを併設した複合施設です。

② 支所等

- ア 支所及び出張所は 3 施設あり、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うことを目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- イ 支所及び出張所は、公民館等、他の行政機能を併設した複合施設です。
- ウ 上九一色出張所は、指定避難所となっています。
- エ 連絡所は 2 施設あり、市民の便宜を図ることを目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- オ 能泉連絡所は、消防団能泉分団本部拠点施設を併設した複合施設です。
- カ 宮本連絡所は、地域住民の健康の保持増進と医療の環境の向上を目的とした宮本診療所を併設した複合施設です。

③ 窓口センター

- ア 窓口センターは 10 施設あり、証明書の交付等の各種手続きを行っており、直営で運営しています。
- イ 窓口センターは、公民館等、他の行政機能との複合施設です。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
市庁舎	1	甲府市役所本庁舎	甲府市丸の内 1丁目18番1号	27,981	8,874	2012	H24	不要	直営	単独	—
	2	甲府市役所西庁舎	甲府市宝 2丁目8番19号	4,819	15,935	1971	S46	不要	直営	単独	○
	3	甲府市役所南庁舎別館	甲府市相生 1丁目9番7号	1,157	968	1982	S57	不要	直営	単独	○
	4	甲府市役所南庁舎	甲府市相生 2丁目17番1号	4,565	16,931	1982	S57	不要	直営	複合	○
	5	甲府市上下水道局	甲府市下石田 2丁目23番1号	3,438	5,905	1980	S55	実施済	直営	単独	—
	6	甲府市環境センター	甲府市上町 601番地4	9,289	31,756	1995	H7	不要	直営	複合	○
支所等	7	甲府市役所千代田連絡所 (北部悠遊館内)	甲府市下帯那町 3054番地4	25	—	2003	H15	不要	直営	複合	—
	8	甲府市役所中道支所 (甲府市中道交流センター内)	甲府市下曾根町 1070番地3	317	—	2014	H26	不要	直営	複合	—
	9	甲府市役所上九一色出張所	甲府市古関町 1158番地	429	2,800	2008	H20	不要	直営	複合	○
	10	甲府市役所能泉連絡所	甲府市高成町 1010番地	132	1,574	1984	S59	不要	直営	複合	—
	11	甲府市役所宮本連絡所	甲府市御岳町 2359番地	158	559	1985	S60	不要	直営	複合	—
窓口センター	12	甲府市役所湯村窓口センター (甲府市北部市民センター内)	甲府市湯村 3丁目5番20号	50	—	1981	S56	実施済	直営	複合	—
	13	甲府市役所国母窓口センター (甲府市南西部市民センター内)	甲府市国母 6丁目4番2号	50	—	1983	S58	不要	直営	複合	—
	14	甲府市役所東部窓口センター (甲府市東部市民センター内)	甲府市和戸町 955番地1	50	—	1988	S63	不要	直営	複合	—
	15	甲府市役所武田窓口センター (甲府市北東部市民センター内)	甲府市武田 3丁目1番6号	50	—	1992	H4	不要	直営	複合	—
	16	甲府市役所山城窓口センター (甲府市南部市民センター内)	甲府市下今井町 15番地	50	—	1997	H9	不要	直営	複合	—
	17	甲府市役所池田窓口センター (甲府市西部市民センター内)	甲府市長松寺町 12番30号	50	—	1998	H10	不要	直営	複合	—
	18	甲府市役所青沼窓口センター (甲府市総合市民会館内)	甲府市青沼 3丁目5番44号	50	—	1990	H2	不要	直営	複合	—
	19	甲府市役所中道窓口センター (甲府市中道交流センター内)	甲府市下曾根町 1070番地3	—	—	2014	H26	不要	直営	複合	—
	20	甲府市役所大里窓口センター (大里悠遊館内)	甲府市大里町 3785番地1	31	—	2006	H18	不要	直営	複合	—
	21	甲府市役所上九一色窓口センター (甲府市役所上九一色出張所内)	甲府市古関町 1158番地	—	—	2008	H20	不要	直営	複合	—

※甲府市役所南庁舎は、保健センター、甲府市相生福祉センター、相生花菱コミュニティルーム及び中央公民館（分館）との複合施設。

※甲府市環境センターは、道路公園等保全センターとの複合施設。

※甲府市役所千代田連絡所は、北部悠遊館との複合施設。

※甲府市役所中道支所は、甲府市役所中道窓口センター、風土記の丘農産物直売所及び中道公民館との複合施設。

3.9 行政系施設

※甲府市役所上九一色出張所は、甲府市役所上九一色窓口センターとの複合施設。

※甲府市役所能泉連絡所は、甲府市消防団能泉分団本部拠点施設との複合施設。

※甲府市役所宮本連絡所は、甲府市直営宮本診療所との複合施設。

※甲府市役所湯村窓口センターは、北公民館及び北地域集会所との複合施設。

※甲府市役所国母窓口センターは、南西公民館及び南西地域集会所との複合施設。

※甲府市役所東部窓口センターは、東公民館及び東地域集会所との複合施設。

※甲府市役所武田窓口センターは、北東公民館及び北東地域集会所との複合施設。

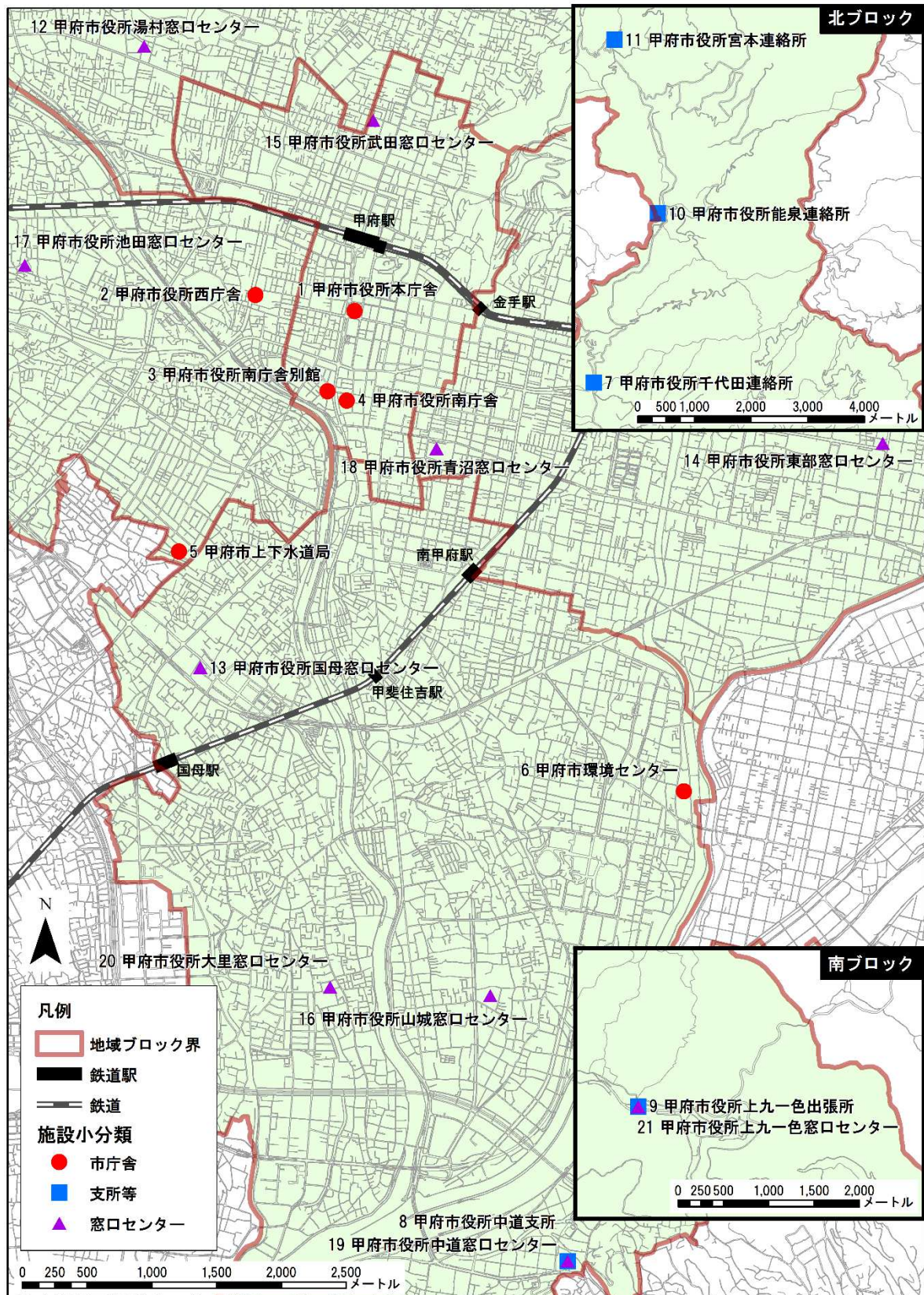
※甲府市役所山城窓口センターは、南公民館及び南地域集会所・温泉施設との複合施設。

※甲府市役所池田窓口センターは、西公民館、甲府市西部児童センター、池田小放課後児童クラブ及び西地域集会所との複合施設。

※甲府市役所青沼窓口センターは、甲府市総合市民会館及び遊亀公民館との複合施設。

※甲府市役所大里窓口センターは、甲府市立大里小学校及び大里悠遊館との複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 市庁舎

- ア 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 西庁舎は、事務室及び倉庫（書庫）として利用していますが、施設の老朽化が課題となっています。
- ウ 西庁舎の倉庫（書庫）は、耐震化が未対応となっています。
- エ 南庁舎は、関係団体の事務所や地域の集会所として一部使用されています。
- オ 上下水道局は、建築後40年以上経過していますが、耐震診断や診断に基づく耐震補強等を実施し、庁舎の適切な維持管理に努めています。

② 支所等

- ア 支所及び出張所は、地域の市民サービスを低下させないための窓口機能を有しており、近隣施設と連携を図りながら、総合的な地域の行政サービスを提供しています。
- イ 上九一色出張所は、同敷地内に甲府市上九の湯ふれあいセンター及び上九ふれあい農産物直売所があります。
- ウ 連絡所は、建築後40年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

③ 窓口センター

- ア 本庁窓口の混雑緩和のため、今後も需要の増加が見込まれているマイナンバーカードに関する手続きや、オンラインサービスが進む中であっても、窓口対応を希望する方等への受け皿として、市民にとって身近な場所で手続きができる窓口センターが必要な状況です。
- イ 大里窓口センターは、入口からホールまでのスペースが狭く、また、受付カウンターが高いことから、車椅子の方等にとって使いにくい環境にあります。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 市庁舎

- ア 本庁舎、南庁舎、西庁舎及び南庁舎別館は、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 西庁舎の倉庫（書庫）については、今後のあり方について検討します。
- ウ 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

② 支所等

- ア 今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- イ 各施設とも地域のニーズに順応した複合施設として、引き続き効率的な管理運営に努めます。
- ウ 更新等にあたっては、市民サービスを維持しながら近隣の地域サービスを提供する施設との複合化を検討するとともに、ユニバーサルデザインへの配慮やスケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

③ 窓口センター

- ア 市民にとって身近な手続き窓口として、市民サービスの利便性の向上のため、窓口センターを継続します。
- イ 更新等にあたっては、市民サービスを維持しながら近隣の地域サービスを提供する施設との複合化を検討するとともに、ユニバーサルデザインを配慮する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を推進します。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

<窓口センター>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市役所大里窓口センター				○	◇施設運営の効率化を図ります。

※大里窓口センターは令和8年度に、自動ドア化、風除室の撤去及び窓口カウンターの改修を予定しています。

(2) 消防施設

■ 施設概要

① 消防団本部拠点施設等

- ア 消防団本部拠点施設等は、地域防災の中核である消防団の活動拠点として設置した施設です。
- イ 消防団本部拠点施設等は32施設あり、各施設の運営は消防団が行っています。
- ウ 能泉分団本部拠点施設及び貢川分団第1部は、コミュニティ防災センター等、他の行政機能を併設した複合施設です。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
消防団本部拠点施設等	1	甲府市消防団 富士川分団本部拠点施設	甲府市中央 3丁目3番1号	72	123	2012	H24	不要	その他	単独	—
	2	甲府市消防団 琢美分団本部拠点施設	甲府市城東 1丁目12番34号	68	126	1986	S61	不要	その他	単独	—
	3	甲府市消防団 相生分団本部拠点施設	甲府市相生 2丁目17番5号	67	102	1983	S58	不要	その他	単独	—
	4	甲府市消防団 新紺屋分団本部拠点施設	甲府市武田 3丁目4番38号	69	130	1983	S58	不要	その他	単独	—
	5	甲府市消防団 穴切分団本部拠点施設	甲府市宝 2丁目8番19号	58	83	1981	S56	不要	その他	単独	—
	6	甲府市消防団 春日分団本部拠点施設	甲府市丸の内 2丁目35番24号	69	121	1984	S59	不要	その他	単独	—
	7	甲府市消防団 朝日分団本部拠点施設	甲府市塩部 1丁目4番1号	192	280	2012	H24	不要	その他	単独	—
	8	甲府市消防団 里垣分団本部拠点施設	甲府市善光寺 2丁目8番17号	45	60	1990	H2	不要	その他	単独	—
	9	甲府市消防団 里垣分団第3部	甲府市酒折 2丁目5番17号	55	184	1994	H6	不要	その他	単独	—
	10	甲府市消防団 相川分団本部拠点施設	甲府市岩窪町 264番地1	107	250	2006	H18	不要	その他	単独	—
	11	甲府市消防団 国母分団本部拠点施設	甲府市国母 4丁目1番9号	41	129	1983	S58	不要	その他	単独	—
	12	甲府市消防団 貢川分団本部拠点施設	甲府市貢川本町 9番18号	94	210	2007	H19	不要	その他	単独	—
	13	甲府市消防団 池田分団本部拠点施設	甲府市池田1丁目 1番5号	68	69	1987	S62	不要	その他	単独	—
	14	甲府市消防団 山城分団本部拠点施設 (旧山城甲文館)	甲府市上今井町 2510番地1	332	718	1979	S54	未実施	その他	単独	—
	15	甲府市消防団 山城分団第2部	甲府市西油川町 277番地1	49	74	1992	H4	不要	その他	単独	—
	16	甲府市消防団 山城分団第4部	甲府市増坪町 259番地4	45	100	1990	H2	不要	その他	単独	—
	17	甲府市消防団 山城分団第5部	甲府市下今井町 731番地2	41	92	1988	S63	不要	その他	単独	—
	18	甲府市消防団 玉諸分団本部拠点施設	甲府市上阿原町 563番地	50	66	1978	S53	未実施	その他	単独	—

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
消防団本部拠点施設等	19	甲府市消防団千代田分団本部拠点施設	甲府市下帯那町1238番地	85	524	2010	H22	不要	その他	単独	—
	20	甲府市消防団宮本分団本部拠点施設	甲府市御岳町2474番地	50	50	1994	H6	不要	その他	単独	—
	21	甲府市消防団大里分団本部拠点施設	甲府市西下条町198番地2	50	50	1987	S62	不要	その他	単独	—
	22	甲府市消防団東分団本部拠点施設	甲府市青沼3丁目1番15号	75	98	1995	H7	不要	その他	単独	—
	23	甲府市消防団東分団青葉部	甲府市青葉町19番地	18	18	2013	H25	不要	その他	単独	—
	24	甲府市消防団北新分団本部拠点施設	甲府市北新1丁目6番9号	68	83	2023	R5	不要	その他	単独	—
	25	甲府市消防団羽黒分団本部拠点施設	甲府市山宮町885番地6	38	53	1987	S62	不要	その他	単独	—
	26	甲府市消防団白井分団本部拠点施設	甲府市下向山町1523番地	35	4,853	1979	S54	不要	その他	単独	—
	27	甲府市消防団湯田分団本部拠点施設	甲府市幸町14番15号	64	—	2004	H16	不要	その他	複合	—
	28	甲府市消防団能泉分団本部拠点施設	甲府市高成町1010番地	24	—	1985	S60	不要	その他	複合	—
	29	甲府市消防団貫川分団第1部(甲府市西部コミュニティ防災センター内)	甲府市富竹2丁目2番27号	37	—	1982	S57	不要	その他	複合	—
	30	甲府市消防団伊勢分団本部拠点施設	甲府市住吉1丁目3番10号	81	384	2016	H28	不要	その他	単独	—
	31	甲府市消防団甲運分団本部拠点施設	甲府市和戸町955番地1	112	274	2020	R2	不要	その他	単独	—
	32	甲府市消防団千塚分団本部拠点施設	甲府市千塚1丁目2番17号	191	541	2025	R7	不要	その他	単独	—

※甲府市消防団能泉分団本部拠点施設は、甲府市役所能泉連絡所との複合施設。

※甲府市消防団貫川分団第1部は、甲府市西部コミュニティ防災センターとの複合施設。

※甲府市消防団湯田分団本部拠点施設は、湯田悠遊館との複合施設。

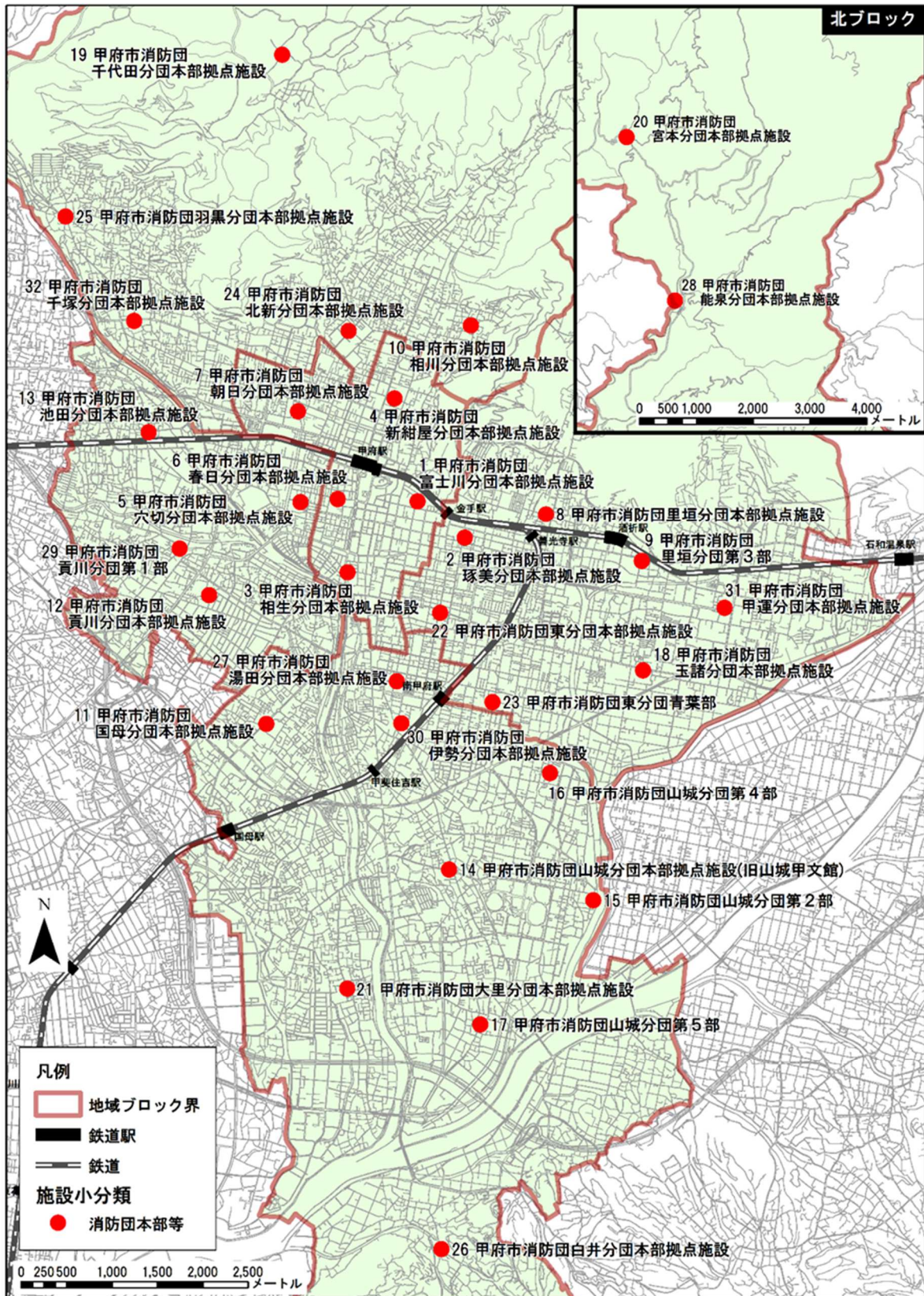
※甲府市消防団山城分団本部拠点施設(旧山城甲文館)の耐震化状況については、建屋の状況を注視しながら対応を検討予定。

■ 現況と課題

① 消防団本部拠点施設等

- ア 近年多発している自然災害への対応や平時の火災予防及び防災に関する啓発活動など、消防団に求められる役割は一層大きくなっています。
- イ 各施設は、消防車両や資機材の収納機能と会議室機能を備え、平常時は分団の会議等に使用しているほか、有事の際における、地域の災害活動拠点となっています。
- ウ 有事の場合を除き、主に利用される時間帯が夜間であることから、日中は低利用となっています。
- エ 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- オ 本市で所有している消防施設以外にも自治会が所有している消防施設があります。
- カ 玉諸分団本部拠点施設は、平成26年度に実施された耐震診断により、耐震基準を満たしておらず、建替えに関しても現在の敷地に必要面積を確保することは非常に困難であることから、代替地も含めた検討が必要です。

■ 施設配置状況



■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 消防団本部拠点施設等

- ア 消防団本部拠点施設等は、有事の際における、地域の災害活動拠点となることから、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性の維持に努めます。
- イ 消防団本部拠点施設等以外の建物は、自治会や各分団等との協議により、地域移譲等を検討します。
- ウ 更新等に当たっては、地域や各分団との協議により、近隣の地域コミュニティ施設との複合化を検討します。

■ 中期（2026-2035年度）の検討内容

<消防本部拠点施設等>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市消防団里垣分団第3部		○			◇地域移譲を検討します。
甲府市消防団山城分団第2部		○			
甲府市消防団山城分団第4部		○			
甲府市消防団山城分団第5部		○			
甲府市消防団玉諸分団本部拠点施設			○		◇建物は更新（建替え）を検討します。
甲府市消防団白井分団本部拠点施設	○				◇土砂災害の危険性リスクを回避するため、他の施設に機能移転を検討します。
甲府市消防団貢川分団第1部 （甲府市西部コミュニティ防災センター内）		○			◇地域移譲を検討します。

(3) その他行政系施設

■ 施設概要

① 道路補修センター

- ア 補修センターは、組織の連携・統合により、2019（令和元）年12月に道路公園等保全センターとして環境センター内に移転しました。
- イ 道路公園等保全センターは、平常時より、道路の維持管理、他部局からの依頼による維持補修作業のほか、水防時の緊急対応を行っている施設で、直営で運営しています。

② 防災センター

- ア 市民の自主防災組織の活動及び防災意識の高揚に寄与することを目的に設置した施設です。
- イ 防災センターは3施設あり、利用申請の受付業務・鍵の開閉や清掃等の運営を自治会でを行っています。
- ウ 西部コミュニティ防災センター及び北部コミュニティ防災センターは、消防団施設等、他の行政機能を併設した複合施設です。

③ 管理棟・事務所

- ア 上九一色農産物加工所は、指定管理者で運営しています。
- イ 農業集落排水施設管理棟は、農業集落の排水処理を目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- ウ 岩窪甲文館は、発掘調査の報告書を作成している施設で、直営で運営しています。

④ 倉庫・書庫等

- ア 文化財倉庫①、旧上九一色村役場倉庫及び文化財倉庫②の3施設は、文化財や公文書等を保管しており、直営で運営しています。
- イ 森林管理資機材倉庫は、管理目的用倉庫として直営で運営しています。

⑤ 防災倉庫

- ア 防災倉庫は、災害応急活動に必要な防災資機材や非常用食料を備蓄することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- イ 単独の防災倉庫は4施設あります。

⑥ 水防倉庫

- ア 水防倉庫は、災害時に円滑な災害応急活動ができるよう、土のうや水防資機材を備える施設で9施設あり、直営で運営しています。

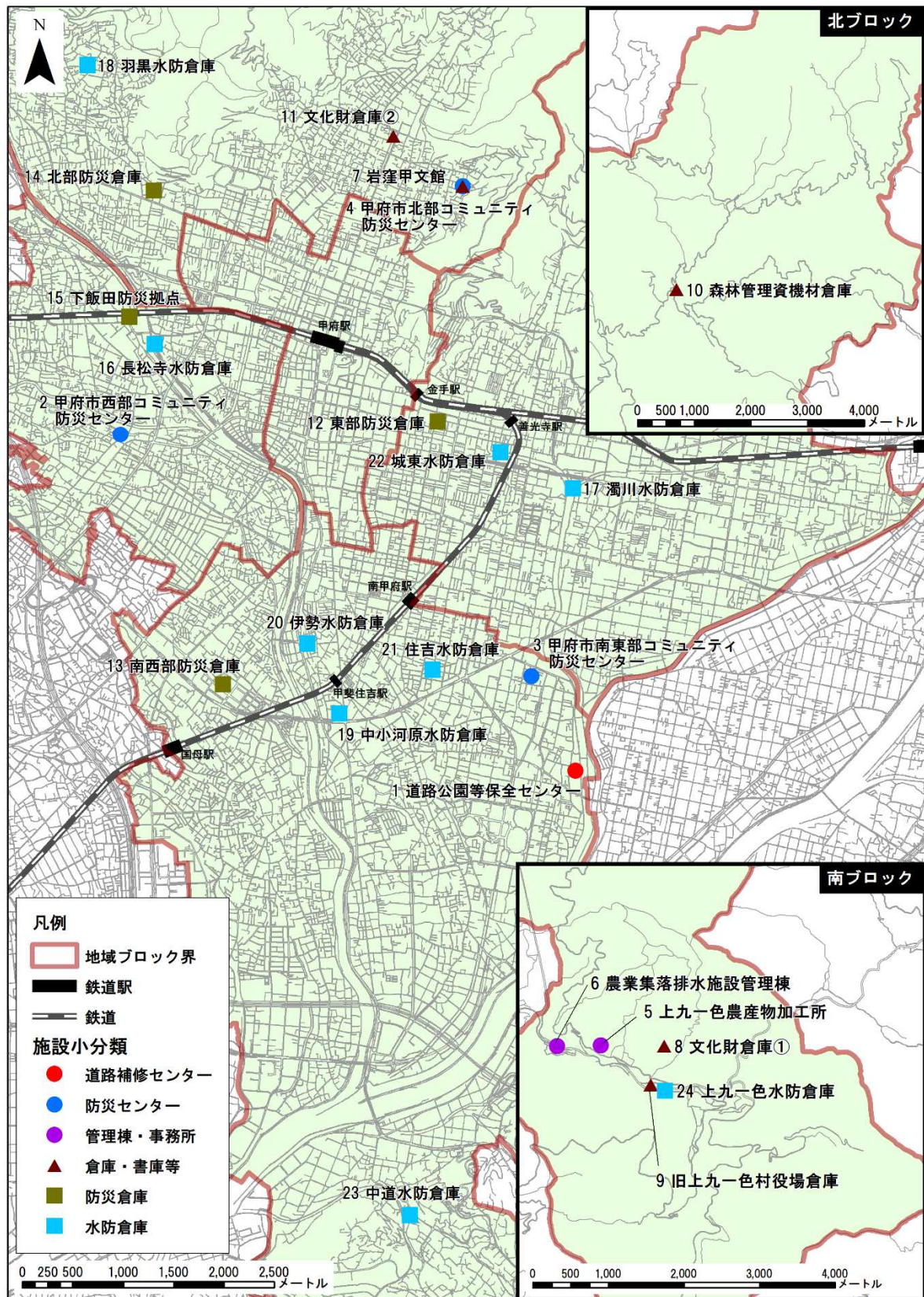
小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度		耐震化状況	運営形態	配置形態	指定避難所
						西暦	和暦				
道路補修センター	1	道路公園等保全センター (甲府市環境センター内)	甲府市上町 601 番地 4	359	—	1995	H7	不要	直営	複合	—
防災センター	2	甲府市西部コミュニティ 防災センター	甲府市富竹 2 丁目 2 番 27 号	302	1,036	1982	S57	不要	その他	複合	—
	3	甲府市南東部コミュニティ 防災センター	甲府市増坪町 251 番地 1	199	1,921	2003	H15	不要	その他	単独	—
	4	甲府市北部コミュニティ 防災センター (甲府市北部 幼児教育センター内)	甲府市岩窪町 261 番地	289	—	1978	S53	不要	その他	複合	—
管理棟・事務所	5	上九一色農産物加工所 (旧甲府精進湖有料道路 管理事務所)	甲府市梯町 526 番地 1	634	297	1972	S47	不要	指定 管理	単独	—
	6	農業集落排水施設管理棟	甲府市梯町 534 番地 1	195	812	1996	H8	不要	直営	単独	—
	7	岩窪甲文館 (甲府市北部 幼児教育センター内)	甲府市岩窪町 261 番地	160	—	1978	S53	不要	直営	複合	—
倉庫・書庫等	8	文化財倉庫① (旧上九一色小学校)	甲府市古関町 1201 番地	2,001	3,297	1964	S39	不要	直営	単独	—
	9	旧上九一色村役場倉庫	甲府市古関町 3427 番地	449	449	1968	S43	不要	直営	単独	—
	10	森林管理資機材倉庫 (旧きのこ栽培小屋)	甲府市御岳町字舞台 3288 番地	13	13	1990	H2	不要	直営	単独	—
	11	文化財倉庫② (旧相川市民会館)	甲府市屋形 3 丁目 地内	199	307	1974	S49	不要	直営	単独	—
防災倉庫	12	東部防災倉庫	甲府市城東 1 丁目 12 番 35 号	101	7,530	1984	S59	不要	直営	単独	—
	13	南西部防災倉庫	甲府市国母 6 丁目 5 番 1 号	72	290	2018	H30	不要	直営	単独	—
	14	北部防災倉庫	甲府市湯村 3 丁目 5 番 20 号	102	3,598	1980	S55	不要	直営	単独	—
	15	下飯田防災拠点	甲府市下飯田 1 丁目 442 番地	182	6,082	2019	R1	不要	直営	単独	—
水防倉庫	16	長松寺水防倉庫	甲府市飯田 5 丁目 地内	15	15	1977	S52	不要	直営	単独	—
	17	濁川水防倉庫	甲府市酒折 1 丁目 21 番地	39	39	1996	H8	不要	直営	単独	—
	18	羽黒水防倉庫	甲府市羽黒町 175 番地 2	39	280	1987	S62	不要	直営	単独	—
	19	中小河原水防倉庫	甲府市中小河原 1 丁目 13 番地	39	162	1987	S62	不要	直営	単独	—
	20	伊勢水防倉庫	甲府市伊勢 4 丁目 2088 番地 15	23	72	1995	H7	不要	直営	単独	—
	21	住吉水防倉庫	甲府市住吉 4 丁目 1744 番地 5	16	27	1996	H8	不要	直営	単独	—
	22	城東水防倉庫	甲府市城東 5 丁目 423 番地 1	11	96	2002	H14	不要	直営	単独	—
	23	中道水防倉庫	甲府市下向山町 1523 番地	62	4,853	2003	H15	不要	直営	単独	—
	24	上九一色水防倉庫	甲府市古関町 3427 番地	68	286	1979	S54	不要	直営	単独	—

※道路公園等保全センターは、甲府市環境センターとの複合施設。

※甲府市北部コミュニティ防災センター及び岩窪甲文館は、甲府市北部幼児教育センター及びあすなろ学級本級との複合施設。

※甲府市西部コミュニティ防災センターは、甲府市消防団貢川分団第 1 部との複合施設。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 道路補修センター

- ア 道路公園等保全センター技能職員の高齢化が進む中で、民間活力の導入も踏まえ将来に向けた業務体制を検討する必要があります。

② 防災センター

- ア 防災センターには、防災教育を実施するための会議室と、災害応急活動に必要な防災資機材や非常用食料を備蓄するための防災倉庫を設置していますが、地震の被害想定が変更されたため、防災倉庫の追加設置などを検討しています。
- イ 防災センターは、地域の会議や体力づくりなど地域コミュニティの集会所として利用されています。
- ウ 西部コミュニティ防災センターと北部コミュニティ防災センターは、建築後30年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっているほか、会議室の利用率は減少傾向にあります。
- エ 西部コミュニティ防災センターは、国道の拡幅整備の動向を注視し、更新等を検討する必要があります。
- オ 防災倉庫には、災害時における円滑な物資運搬ができるよう、大型車両での通行や乗入れが可能な程度の接道要件があります。

③ 管理棟・事務所

- ア 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 上九一色農産物加工所は、1階を農事組合法人上九ふれあいの里が使用しており、2階は未利用スペースとなっています。また、水害時には一時避難所として使用します。
- ウ 農業集落排水施設管理棟は、旧上九一色地域の汚水処理を行っている施設であり、人口減少が顕著に進行している地域ではありますが、地域生活環境の改善を図り、併せて農業用排水及び公共水域の水質保全を目的として恒久的に利用する施設であることから、今後も維持管理のため計画的な設備の更新が必要です。
- エ 岩窪甲文館は、事務施設として使用しており、建物が築40年以上経過していることから、施設や設備の老朽化対策が課題となっています。

④ 倉庫・書庫等

- ア 建築後40年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- イ 文化財の保管場所は、市内各所に点在しているほか、山梨県の規定により出土品の大多数が「保存する」もしくは「原則保存する」と定められています。また、現在保管しているものはすべて保管する対象物となっており、年々保管量が増加していくことから、慢性的なスペース不足が課題となっています。
- ウ 旧上九一色小学校は、校舎を倉庫・書庫として活用し、体育館はスポーツ施設として一般開放しています。
- エ 森林管理資機材倉庫は、松茸の栽培試験小屋として設置した施設ですが、設置当初の役割を終え、倉庫として利用しています。

⑤ 防災倉庫

- ア 防災倉庫には、災害時における円滑な物資運搬ができるよう、大型車両での通行や乗入れが可能な程度の接道要件があります。
- イ 防災倉庫は、災害発生時に必要となる物資、資機材等を保管する施設です。
- ウ 地震の被害想定が変更されたため、防災倉庫の追加設置などを検討しています。
- エ 災害時の迅速な対応ができるよう、集約するよりも分散して配置することが望ましい施設です。
- オ 建築後 30 年以上経過している施設では、建物の老朽化対策が課題となっています。

⑥ 水防倉庫

- ア 水防倉庫は、災害発生時に必要となる物資、資機材等を保管する施設です。
- イ 災害時の迅速な対応ができるよう、集約するよりも分散して配置することが望ましい施設です。
- ウ 建築後 30 年以上経過している施設では、建物の老朽化対策が課題となっています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 道路補修センター

- ア 道路公園等保全センターは、民間事業者との連携や多様なサービスの提供方法を検討し、更なる効率化を図ります。

② 防災センター

- ア 西部コミュニティ防災センターは、建物の改修時期を迎えますが、国道の拡幅整備の動向を注視する中で方向性を検討します。
- イ 北部コミュニティ防災センターは、北部幼児教育センター建物の更新等を検討する際、適正規模化を併せて検討します。
- ウ 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を検討します。

③ 管理棟・事務所

- ア 上九一色農産物加工所は、指定管理者の更新時期に合わせて廃止を検討します。
- イ 農業集落排水施設管理棟は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と信頼性の維持に努めます。
- ウ 岩窪甲文館は、北部幼児教育センター建物の更新等を検討する際、適正規模化を併せて検討します。

④ 倉庫・書庫等

- ア 市内各所に点在する文化財倉庫については、現在、保管スペースが限界を迎えつつあり、保管スペースの確保策を検討します。
- イ 機能の集約化に合わせ、他の用途での活用を検討するとともに、老朽化状況をみながら廃止を検討します。

⑤ 防災倉庫

- ア 今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び修繕等を行いながら機能を維持していきます。
- イ 地域防災計画の地震の被害想定を踏まえ、新たな防災倉庫の必要性を検討します。
- ウ 更新等に当たっては、老朽化状況や防災資機材の必要量を踏まえ、適正規模化を検討します。

⑥ 水防倉庫

- ア 建替え制限のある用途地域に立地している倉庫は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び修繕等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性の維持に努めます。
- イ 長松寺水防倉庫、中小河原水防倉庫、伊勢水防倉庫及び上九一色水防倉庫は、建物の点検・診断結果を踏まえ、修繕又は建替えを検討します。
- ウ 羽黒水防倉庫は、点検・診断結果を踏まえ修繕又は用途地域制限のかからない場所に移転建替えを検討します。
- エ 更新等に当たっては、周辺施設との複合化を検討します。また、建替えに当たっては、プレハブ等での整備を優先して検討します。

■ 中期（2026-2035 年度）の検討内容

<防災センター>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
甲府市西部コミュニティ防災センター	○				◇国道の拡幅に伴う動向を注視する中で方向性を検討します。
甲府市北部コミュニティ防災センター （甲府市北部幼児教育センター内）			○		◇北部幼児教育センター建物の更新等を検討する際、適正規模化を併せて検討します。

<管理棟・事務所>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
上九一色農産物加工所 （旧甲府精進湖有料道路管理事務所）		○			◇廃止し、利活用を検討します。 ◇廃止を検討する際は、一時避難所の検討も行います。
岩窪甲文館			○		◇北部幼児教育センター建物の更新等を検討する際、適正規模化を併せて検討します。

3.9 行政系施設

<倉庫・書庫等>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
文化財倉庫① （旧上九一色小学校）				○	◇施設等の長寿命化を図りながら、今後のあり方を検討していきます。
文化財倉庫② （旧相川市民会館）	○				◇建物は廃止し、他の施設に機能移転を検討します。 ◇廃止後の跡地は、史跡として整備を検討します。

<防災倉庫>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
東部防災倉庫			○		◇適正規模での更新等を検討します。
北部防災倉庫			○		

<水防倉庫>

施設名称	目標達成に向けた視点（機能） （効果が期待できる手法）				再配置の方向性 （検討すべき内容）
	施設総量の適正化			効率的な 施設運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正 規模化		
長松寺水防倉庫			○		◇更新（建替え）を検討します。
上九一色水防倉庫			○		